

「教職員の働き方改革」と「寄り添う教育の充実」のために

教職員が心身ともに健康を保ち、笑顔で子どもと接し、子どもと向き合う時間を大切にする「寄り添う教育」を充実させます。

郡山市立学校の教職員の勤務時間は

8:10～16:40

です。

～郡山市教育委員会の教職員の働き方改革への主な取り組み～

- 学校教職員安全衛生推進会議(年3回)を開催しています。
郡山市立学校の働きやすい職場づくりについて協議しています。
- 市独自に学校を支援する先生を配置しています。
特別支援教育補助員、複式学級解消補助員、ICT支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等
- 校務の効率化を図っています。
統合型校務支援システム活用による校務の効率化
- 学校閉庁日を設け、先生方のリフレッシュを図っています。
お盆期間における閉庁日の設定 8/9(金)～8/16(金)
- 「部活動等のあり方に関する指針」を定めています。

各学校では、以下のルールのもと部活動を実施しています。

- ◆ 休養日のルール：活動日は週5日間を上限
市内一斉休養日
毎月第3日曜日(家庭の日)等
- ◆ 活動時間のルール：平日2時間以内
週休日・長期休業3時間以内

本校では、教職員の働き方改革のために次のことに取り組みます！

- スクールサポートスタッフやスーパーティーチャー、スクールカウンセラー等の人材を活用し、教員がより児童の指導や教材研究等に注力できる体制を図ります。
- 職員会議等の精選や校務の分担を適正に行い、教職員の負担軽減を図り、タイムマネジメントに取り組みます。

「教員の働き方改革」宣言(2020)より

福島県小学校長会・福島県中学校長会

- 教員が最も大切にしなければならないものは「授業」
- 教員の勤務時間の多くを子どもへの教育活動、特に授業のために充てるようにしなければならないこと
- 教員は常に明るく元気に子どもと向き合う必要があること

【学校は、授業充実のため、
そして教員が毎日元気に教壇に立てるようにするために】

- 学校の実情に応じて、年間を通じ、児童生徒の一斉下校日を増やします。また、週1回の教職員の斉退勤日を設定するなど、教職員の長時間勤務の改善に努めます。
- 原則として、部活動休養日を平日週1日、土日いずれか週1日設定します。
- 学校行事等の削減や簡素化に努めます。



保護者・地域の皆様に、教職員の勤務時間や部活動等のルール、働き方改革の趣旨及び内容をご理解いただき、学校・家庭・地域が手を取り合って、心身ともに元気な子どもたちを育てていきましょう！